

免許法認定講習「B」講座に関する案内(中2種(技術)免許状取得向け)

1. 取得可能免許状

- ・ 中学校教諭1・2種免許状(技術)

※ここでは2種免許状の取得を対象として案内を行います。

2. 基礎要件・必要科目(単位) ※教育職員免許法別表第4より

- ・ 下記の表にて示しています。
- ・ 令和8年度免許法認定講習「B」講座では下記表内の点線部分の△○科目(単位)を取り扱います。

中学校教諭2種免許状(技術)

		必要科目(単位 i)	必要科目(単位 ii)	
授与を受けようとする免許状	有することを必要とする免許状	教科に関する専門的 事項に関する科目	各教科の指導法に 関する科目	合計
中学校教諭2種 免許状	中学校教諭専修免許状 中学校教諭1種免許状 中学校教諭2種免許状 のいずれか	△ 10	○ 3	13

【補足事項】

- ・ 「教科に関する専門的事項に関する科目」

→ ①②③④それぞれ1単位以上かつ合計10単位以上の修得が必要です。

① 材料加工(実習を含む。) ②機械・電気(実習を含む。)

③生物育成 ④情報とコンピュータ

※①②③④それぞれで一般的包括的内容を含む必要があります。

- ・ 「各教科の指導法に関する科目」

→ 当該教科(技術)の指導法の単位を修得する必要があります。

3. 令和8年度以降の開催予定科目(単位) ※上記表内における点線△○部分

- ・ 今年度開設科目以外の科目については、大分県免許法認定講習で今後も開設予定です。(※4年周期で全科目を実施する予定です。)